

働き方改革

を推進する企業を支援します!!



個別相談

センターへの来所、
電話相談等による

常駐する専門家
(社会保険労務士
等)が事業主から
の来所、電話、電
子メールによる相
談に応じます。

企業訪問

による事業活動の周知、
相談支援

企業訪問による個
別支援を希望する
事業主に対して、
専門家派遣のご依
頼をお受けします。

商工会議所等における

相談会

商工会議所等と連
携して相談会を実
施します。

セミナー 開催

働き方改革に関す
る無料セミナーを
開催します。

相談無料

「働き方改革」に関する事業主の
皆さまからの相談窓口
「香川働き方改革推進支援センター」
で上記の事業を行います。

香川働き方改革推進支援センター

高松商工会議所会館5階 香川県経営者協会 内 香川県高松市番町2丁目2番2号

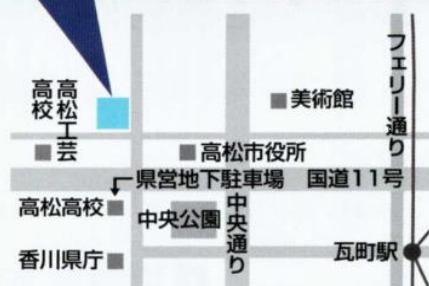
tel.0800-888-4691

通話料無料

受付時間/午前9時~午後5時(土・日・祝日・12月29日~1月3日を除く)

e-mail:soudan@kagawakeikyo.jp

*香川県経営者協会ホームページ内(<http://www.kagawakeikyo.jp>)の「香川働き方改革推進支援センター」の
ページからも、ご相談ができます。



香川県経営者協会

事業主の皆様へ!!

相談
無料

「働き方改革」に 取り組んでいますか？

働き方改革に取り組む企業を支援いたします

「働き方改革」推進に向け、社会保険労務士等の専門家が無料で相談に応じます。
当申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにて申込みください。

「個別相談」申込書

FAX : 087-825-9274

申込日 令和 年 月 日

会社名	担当者 氏名・役職
所在地 〒	
TEL () -	FAX () -
相談方法 (希望する相談方法を選択してください。)	
<input type="checkbox"/> ① 専門家 (社会保険労務士等) が企業を訪問	
<input type="checkbox"/> ② 企業が香川働き方改革推進支援センターを訪問	
相談希望日	
希望① 令和 年 月 日 (AM・PM 時頃)	
希望② 令和 年 月 日 (AM・PM 時頃)	
※上記〔相談方法〕で“① 専門家が企業を訪問”を希望する場合は、申込日から相談希望日まで10日以上 (土日祝日除く) あけてください。	
相談内容 (希望の項目を選択・記入してください。)	
<input type="checkbox"/> ① 時間外・休日労働協定 (36協定) を含む労働時間制度全般に関する事項	
<input type="checkbox"/> ② 長時間労働削減に向けた取組みに関する事項	
<input type="checkbox"/> ③ 非正規社員の処遇改善など同一労働・同一賃金に関する事項	
<input type="checkbox"/> ④ 人手不足の解消に向け人材の確保・定着化を目的とした雇用管理改善に関する事項	
<input type="checkbox"/> ⑤ 長時間労働の是正や賃金の引上げに活用できる国の支援制度に関する事項	
<input type="checkbox"/> ⑥ その他 <input type="text" value="—具体的な内容— (例: 企業でのセミナー開催依頼 など)"/>	

個人情報について：申込書に記載された内容は、事業の相談資料を得るためのもので、目的以外には使用しません。申込書は支援センターで保管し、資料作成後は廃棄処分とします。

問合せ・申込先

香川働き方改革推進支援センター

〒760-0017 香川県高松市番町2丁目2番2号 高松商工会議所会館5階 (香川県経営者協会内)

【お問合せは】TEL.0800-888-4691 [通話料無料] まで 【お申込みは】FAX.087-825-9274 まで